

地域経済の好循環に向けた緊急提言

平成28年7月29日
全国知事会

政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により、日本経済は明るさを取り戻しつつある一方で、世界経済の不透明感などの外的要因から、個人消費や設備投資といった民需は力強さを欠いた状況にあり、地域を支える地方の中小企業・小規模事業者等では、未だアベノミクスの恩恵を十分に実感できていない状況も見られる。

また、全国的には雇用情勢が改善する一方、地域によっては人手不足の問題が深刻化している。地域を支える人材や将来を担う若者が安心して働き、将来設計のできる地域社会を築くことにより、地方からの人口流出を食い止め、更には地方へ人材や若者を呼び込み、地域社会を持続可能なものとしていくことが、現下の喫緊の課題であり、一刻の猶予も許されない。

こうした中、最近では、アジア新興国等の景気の下振れリスクに加え、英国のEU離脱の動きを受けた金融市場の変動等が中長期に亘って地域経済に影響を及ぼすことが懸念される。

今後想定されるリスクに備えつつ、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行き渡らせ、地域経済の好循環を確立し、地方創生を実現するためには、国と地方がこれまで以上に連携・協力して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて強力な地域経済対策を講じ、早急に取り組む必要がある。

我々地方は、それぞれの実情に応じた独自の産業政策を展開しており、今後とも地域経済の活性化や雇用対策、人づくりに全力で取り組んでいく所存である。

一方、国においては、大胆な規制改革、地域の実情に応じてきめ細かな対応も可能となる支援制度の拡充・新設等の財政措置、税制の優遇措置等、国全体の活力が強化される大胆な施策を講じて、地域間格差の是正や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出に取り組むべきである。

人口減少を克服し、地域経済の好循環を確立するためには、地方の取組を最大限尊重しながら国と地方が両輪となって取り組んで行かなければならない。

については、国において、次の事項を講じ、地方の取組を伴走支援するよう求める。

1 英国のEU離脱問題がもたらす地域経済への影響の回避について

(1) 過度な円高の是正に向けた取組

政府・日銀は、過度な円高が日本経済だけでなく地域経済にも大きな影響を与えることに鑑み、為替をはじめとする金融市場動向を注視しながら、必要な時に必要な対策を思い切って実施すること。

(2) 金融市場動向等に関する情報収集と地域への情報提供

英国のEU離脱の動きを受けた世界の金融市場の動向や日本経済への影響などについて、政府は継続的に情報の収集と分析を行うとともに、地域の不安を取り除くためにも、分析結果も含め、地方に定期的に情報提供すること。

(3) 地域経済への影響を回避するために必要な対策の実施

政府は、収集した情報と分析結果を踏まえ、財政出動も含め、中小企業等の資金繰り対策の充実や海外展開の取組に対する支援の拡充、観光関連産業への影響緩和対策の実施など、必要な対策を迅速に措置し、実行すること。

2 対日直接投資の更なる促進について

我が国の持続的な成長を実現するには、対日投資を促進させ、イノベーションによる新たな産業の創出や世界から優れた技術や人材・資金等を受け入れていくことが不可欠である。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を日本への国際的な注目が一層高まる好機と捉え、日本に関心を持つ海外の企業の情報を自治体へ切れ目なくつなぐシステムを構築する観点から、外国企業と中小企業とのマッチング、投資案件の発掘、人材斡旋等の機能を担い、地域への直接投資誘致の際の司令塔となるべき国内拠点在全国のブロックごとに設置するなど誘致体制を強化し、対日直接投資促進のための財政支援措置を講じるなど、外国企業の地域への進出を国と地方自治体が一体となって総合的に支援する仕組みを構築すること。

3 働き方改革と雇用の創出について

(1) すべての人が働きやすい環境の整備

地方の人口減少等が進行する中、労働力不足への対処が重要な課題であり、地域経済再生の核となる若者・女性・障害者・高齢者など、すべての人が働きやすく、働き続けられる環境を整備するため、子育て・介護支援の取組や障害者・高齢者の雇用促進のための取組への支援を充実し、非正規雇用労働者の待遇改善、最低賃金の引き上げや都市部と地方の地域間格差是正などの施策を更に進めること。

また、ワークライフバランスの実現を図るため、労働者の健康と生活に配慮されるよう長時間労働の解消などに向けた取組みを一層進めること。

(2) 農林水産業や観光関連産業等における担い手の育成・確保

農林水産業や観光関連産業など様々な分野において、担い手の育成・確保に向けた地方の取組を支援する施策を充実すること。

(3) 産業振興と一体となった良質で安定的な雇用の創出

地方においては未だ雇用環境が改善していないところもあることを踏まえ、戦略産業雇用創造プロジェクトの継続及び拡充など産業振興と一体となった良質で安定的な雇用の創出に確実に繋がる取組を行うこと。

4 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興対策について

(1) 資金繰り対策

人口の減少に伴う需要の減退や人手不足による人件費の高騰のほか、中国をはじめとするアジア新興国などの景気の下振れによる下押しリスクなど、厳しい経営環境にある中小企業の実態を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講じるとともに、経営が悪化した企業に対する金融のセーフティネットに万全を期すこと。

(2) 賃上げに向けた価格転嫁対策の強化

地方の中小企業にも賃上げが波及し、地域経済の好循環が実現するためには、「経済の好循環実現に向けた政労使会議（平成26年12月開催）」における合意の趣旨を全国に浸透させ、中小企業が取引先大手企業に対して適切な価格転嫁ができるよう強力に指導するとともに、下請代金法に基づく監視・取締りを強化して、正当な理由なく転嫁を拒む企業に対しては厳正に対処すること。

(3) 専門的な人材の地方への呼び込み

都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材が、地方の中堅・中小企業の事業経営に参画する取組については、一定程度の期間、継続的に取り組むことが必要であることから、引き続き必要な財源を確保すること。

また、地方企業が東京圏在住者に対して情報提供や相談対応ができる場や人材獲得に係るコストの低減につながるサテライト採用面接会場の設置など、マッチングのための環境を充実させる施策を講じること。

(4) ものづくり中小企業の輸出促進も含めた海外展開の支援

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化のため、地域の経済・雇用を下支えし、有望な技術等を有する中小企業・小規模事業者の輸出促進などを通じた海外展開の拡大を含めた振興策の充実・強化を図ること。

(5) 商店街の活性化と空き店舗対策

中心市街地の商業機能やコミュニティ機能の維持・強化を図るため、商店街の活性化に向けた取組等に対する支援の充実を図るとともに、空き店舗の

解消等を促進するため、制度改正や財政支援措置を含む、包括的かつ抜本的な対策を実施すること。

(6) 地域イノベーションの創出と第4次産業革命への対応

新たな産業と雇用の場の創出のため、地域の大学、企業、産業支援機関、自治体の連携を強化し、食・健康・医療・環境・エネルギーなどの分野における社会的ニーズを的確に捉え、地域イノベーションの創出を進めるため、地域の特性に応じた産業振興に資する研究開発の取組を支援する制度を創設、拡充すること。

また、IT を活用した生産性向上、経営基盤強化、新商品開発等に取り組む中小企業・小規模事業者への支援を充実すること。

5 地域社会の基盤となる農林水産業の振興について

(1) 強い農業と活力ある農村の実現

「地方創生」の中核となる強い農業と活力ある農村の実現に向け、農地中間管理機構の機能強化により農地集積・耕作放棄地解消を推進し、農業の生産性の向上や高付加価値化による競争力強化を図るとともに、大規模災害や農業水利施設の老朽化等に適切に対応するための農業農村整備事業について、国の財政的支援を充実させること。

(2) 水産業及び林業の基盤整備の推進

安全で安定した水産物の供給体制の確立、漁港施設の防災・減災対策及び老朽化対策を進める水産基盤整備や、森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備などを計画的かつ着実に推進すること。

(3) 安定した農林水産業経営の確立

生産資材の価格変動や販売価格の下落に左右されない安定した農林水産業経営の確立に向け、資材の効率的な利用・低コスト化に向けた取組への支援、経営所得安定対策等の安定的・継続的な仕組の構築とともに、万全なセーフティネットとなる収入保険制度の創設や漁業経営セーフティネット構築事業の拡充など、農林漁業者の経営安定を図る支援の充実・強化を図ること。

(4) 農林水産業における所得向上と成長産業化

就業者の確保、経営感覚に優れた人材の育成、他産業との連携や6次産業化の推進等、農林水産業における所得の向上と成長産業への飛躍に必要な対策を強力に推進すること。

(5) 産業動物獣医師等の確保

鳥インフルエンザ対策等、安全・安心の取組を支える産業動物獣医師等の十分な確保に向けて必要な取組を図ること。

(6) 輸出の円滑化に向けた環境整備

食の安全性に関する積極的な情報発信や、原発事故に伴う輸入規制措置の撤廃の実現に向けた諸外国との交渉の強力な推進、日本の食文化の普及促進とともに、国際的な輸送拠点となる港湾・航空物流体制の充実強化をはじめ、産地から海外に向けた鮮度保持流通の技術開発、システム開発への支援など、円滑な物流網の整備促進を行うこと。

(7) 競争力向上による輸出促進

相手先国の衛生管理基準等への対応の促進や日本発の国際的に通用する規格・認証の仕組みを構築するとともに、お土産やハラール、ベジタリアンなど多様なニーズに対応した食の提供体制整備などへの支援や、高品質な農林水産物の生産、農林水産品の生産コストの低減、加工食品の低コスト生産技術の試験研究・開発の促進など、価格競争力の向上による輸出促進などを進めること。

6 TPP協定に関する万全の対応について

(1) TPP協定に関する丁寧な説明と影響等の継続的な把握

TPP協定は、農林水産物の生産額の減少や担い手の生産意欲の減退などが懸念されるとともに、その影響は相当な長期に及ぶことから、農林漁業者や地域の方々の不安や懸念を払拭するため、国においては、地域の実情を踏まえた丁寧な説明を行うとともに、国内への影響等について継続的な把握を行うこと。

(2) 「総合的なTPP関連政策大綱」の確実な実行

農林漁業者が意欲を持って経営に取り組み、農林水産業が持続的に発展していくことができるよう、本年秋を目途にとりまとめられる農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略等に基づく各般の施策の推進も含めて、「総合的なTPP関連政策大綱」に掲げる内容を確実に実行するとともに、地域の実情に応じて柔軟な政策対応が可能となるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みの構築も含め万全の措置を講じること。